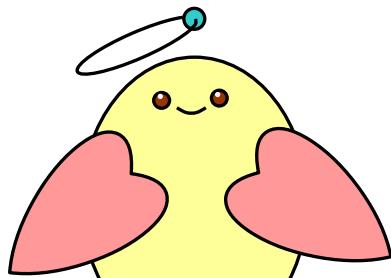


# 令和 7 年度

# 事 業 計 画



上越市社協  
マスコットキャラクター  
「ぬくりん」

**共に生き 共につくる 福祉社会を目指して**

~いつまでも住み慣れた地域で、心豊かな健やかで生きがいのある生活を~



社会福祉法人 上越市社会福祉協議会

## 基本方針

民間調査機関による2024年の調査で、1年間に市場から撤退した介護事業者が750件を超える過去最多であったと発表がありました。その中でも介護報酬改定において基本報酬が下げられた訪問介護事業所が全体の7割を占める結果となりました。事業からの撤退件数は年々増加傾向にあり、10年前と比較すると3倍程度となっています。これらの事業者は、事業精算して倒産を避けるケースと、負債の整理ができずに倒産するケースがあり、民間調査機関は、「コスト高が続く中で、倒産と休廃業が紙一重になっていると指摘」しています。

このような全国の厳しい社会環境の変化の中、上越市社会福祉協議会の運営においては、コロナ禍前に戻りつつある状況下ではありますが、細心の注意を払いつつ、山積する福祉課題に対しては、柔軟に、かつ、その時々の環境に適応した福祉サービスの提供に努めてまいります。

常に、社協の基本理念「共に生き共につくる福祉社会を目指して」及び、行動理念「あなたを独りにはしない」を引き続き実践するとともに、地域住民に寄り添いながら、社協のネットワークを活かした地域住民を包括的に支える仕組みづくりに努めてまいります。

はじめに総務部門では、令和8年度からの「第4次運営・事業実施計画」の策定を見据えた、法人運営の「礎」となる「財政計画」の策定はもとより、関連する人材確保(雇用)計画や固定資産更新・修繕計画などの策定の取組を進めます。地域福祉部門、介護・障害サービス部門間に横串を入れ、法人のあるべき姿、進むべき道を改めて確認しつつ、将来の目指すべき法人像の構築に向け、各部門間の整合性を図りながら進めてまいります。

また、事務の合理化・効率化を図るため、早期に勤怠管理システムを導入するとともに、人事管理システムに加え、給与管理システム導入の検討を進めます。

次に地域福祉関係では、5年目の最終年度となる「第3次運営・事業実施計画」に基づいた事業の検証・評価を行いつつ、第2次上越市地域福祉活動計画(令和5年度～8年度)にある地域自治区を単位とする地区地域福祉活動計画の策定支援に努めるとともに、行政や住民組織・町内会等と緊密に連携し、暮らしやすい福祉のまちづくりを目指します。また、上越市からの委託事業については、市との連携を図り的確な事業運営に取り組んでまいります。

最後に介護・障害サービス事業・施設の運営及び経営においては、2024年度の介護報酬改定後さらに物品及びエネルギーコストの上昇や人件費の見直し等の影響で経営の厳しさが増しており、中でも通所介護事業及び全国と同様に訪問介護事業の収益改善が求められています。さらに、介護人材の確保は喫緊の課題であるものの困難な状況が続いている。当会では、外国人留学生を令和6年から積極的、かつ計画的に採用を行っています。今後も、人材確保に向け、「通年採用」を実施するなどの取組を強化しつつ、サービスの質を維持するとともに、事業の低下を招くことがないよう取り組んでまいります。

法人が掲げる基本理念・行動理念のもと、社協の使命である「地域福祉の推進」はもとより、法人の財政の健全化、財政基盤の安定化に向け、なお一層、注力してまいります。

## 重点項目・実施内容

### 誰からも信頼される社協づくり

#### 1. 地域をつなぐ社会福祉協議会としての社会的責任・役割を果たすための機能強化

##### (1) 法人管理体制の強化

項目	内 容	目 標
① 内部監査におけるリスクの一元管理の取組	組織運営をしていくうえで起こりうるリスクを洗い出し、優先度の高い項目から発生しないための管理体制を構築する。	・重要なリスクの洗い出し。 ・発生しないための管理体制を検討する。

項目	内 容	目 標
② 本所・支所の機能構想(組織再編)に向けた取組	モデルの検証と課題整理を行い、他エリアへの展開に向けて事業の整理と業務の標準化を進める。	他エリアへの展開、組織体制の見直しに向けて課題、対応策等を整理。

項目	内 容	目 標
③ 無事故無災害に向けた取組	年間の事故発生件数ゼロを目指し、安全衛生推進委員会を中心に法人全体の事故防止意識を高め、対策を強化する。	年間事故発生件数ゼロをめざす。

##### (2) 情報発信の強化および情報管理体制の強化

項目	内 容	目 標
① 新規勤怠管理システムの導入	勤怠管理システムの導入により、業務の効率化を図り、適切な労務管理を行う。	勤怠管理システムの導入、適切な運用・管理。7月から運用開始。

##### (3) 危機管理体制の強化

項目	内 容	目 標
① 災害ボランティアセンター支援登録者の確保	妙高市社会福祉協議会と共同で、災害ボランティアセンターの運営支援を行う人材を養成する。	養成講座年1回の実施。 上越市・妙高市の支援登録者総数90人。

項目	内 容	目 標
② 上越市災害ボランティア連携推進会議の体制強化	災害発生時の対応力強化のために災害ボランティア連携推進会議を開催する。	年4回の実施。

## 2. 確実に事業を実施していくための健全な法人運営

### (1)適正な財務運営

項目	内容	目標
① 財政計画の策定	定款第1条に基づく法人の目的達成に向け、計画的な財務運営を行い、健全性を維持しつつ持続可能な法人運営の基盤を確立するために財政計画を策定する。	令和8年度から5か年の財政計画を策定。

項目	内容	目標
② 地域の将来を見据えた施設のあり方の検討	施設評価を基に、事業休・廃止、介護障害サービス以外の所有施設のあり方や活用方法についての検討を進める。	介護障害サービス以外の所有施設の活用計画を策定。

### (2)人材の確保と活用

項目	内容	目標
① 雇用計画に基づく人材の確保	・新卒職員採用に向けて、大学等への訪問の実施により学校との関係性を強化し、人材確保を図る。 ・専門職の確保に向け、既卒者や経験者の常時応募を受け付け、適宜採用試験を実施する。 ・外国人留学生等採用長期計画に基づき、取り組みを進める。(ベトナム7名、ネパール4名)	法人運営、事業展開の中期的方向性に基づく必要人員の確保。

## 3. 社会福祉協議会職員としての使命・役割を遂行するための人材育成

### (1)人材育成体制の充実

項目	内容	目標
① 人材育成基本方針に基づく取組の実践	人材育成基本方針に基づき、研修目的を明確にし、階層別・専門研修および課題別研修を実施する。	研修目的を明確にした階層別・専門・課題別研修を実施。

### (2)人材育成研修の強化

項目	内容	目標
① 階層別研修の実施	外部講師による「管理職」及び「参事・係長」の研修を実施する。	7月から11月に実施。各階層5回。

## 住民主体による地域福祉の推進・拡充

### 1. 一人ひとりを大切にする地域づくり

#### (1) 地域アセスメントの強化

項目	内容	目標
① 「地域アセスメントシート」の導入	各支所で導入する地域アセスメントシートを有効活用する。また、地域アセスメントを効果的に行う仕組みに関する検討を行う。	全支所で実施。

#### (2) お互いを認め合える福祉教育の推進

項目	内容	目標
① 保育園・幼稚園・小中学校・高等学校等への福祉教育の実施	小学校、中学校、高校、大学、住民、企業、関係団体等に福祉の周知・啓発を図る。	延 120 回の実施。

項目	内容	目標
② 啓発イベント等の開催	新潟日報社、新潟県社会福祉協議会、上越市社会福祉協議会の共同開催で、福祉・介護・健康フェアを開催する。	年 1 回の実施。

### 2. 地域を担う様々な人材が溢れる地域づくり

#### (1) 福祉活動の担い手の養成・育成と活動支援

項目	内容	目標
① 地域福祉活動に関するボランティア講座の実施	福祉活動の担い手の発掘や養成、育成を進めるとともに、すでに地域で行われている活動の継続や活性化を図るために、ボランティア講座を実施する。	延 30 回の実施。

項目	内容	目標
② ボランティアセンターの体制強化	法人内の課・支所や事業の垣根を越えたボランティア人材情報を有効活用する仕組みを構築する。	人材情報を有効に活用する。

### 3. それぞれの特色を活かして支え合いの活動がつながる地域づくり

#### (1) 持続性のある地域福祉活動の推進

項目	内容	目標
① 上越市地域福祉活動計画の策定	第 2 次上越市地域福祉活動計画の計画期間の前期 2 か年が経過することから、進捗状況の確認と評価を実施する。	中間評価の実施。

項目	内容	目標
② 地区地域福祉活動計画の策定	上越市地域福祉活動計画を実践していくため、地域自治区を基本的な単位として地域懇談会やアンケート調査等を実施し、住民の声を聴き取りながら個別の「地区地域福祉活動計画」を策定する。	計 20 地域自治区での策定。

## (2) 圏域に応じた福祉活動の推進

項目	内容	目標
① 住民福祉会の設置	地域自治区を基本的な単位として、住民が主体的に独自性のある福祉活動を実践する基礎組織「住民福祉会」の普及に努める。	計 25 地域自治区での設置。

項目	内容	目標
② 新規サロンの立ち上げ	町内会単位を主とした住民が主体的に交流の場をつくる「ふれあい・いきいきサロン」の活動の継続支援と未実施地区の新規立ち上げを図る。	新規サロンの立ち上げ 5か所。

## (3) 関係団体の主体的な活動のための支援

項目	内容	目標
① 団体事務局の移管に向けた取組	13 支所で事務局を担う各団体に対し、事務局の移管を基本しながらも、個別の事情や考え方を確認し必要な協議又は支援を行う。	各団体の状況変化に応じた支援。

## 利用者本位の福祉サービスの強化

### 1. つながりを深める支援体制の強化

#### (1) 権利擁護支援体制の強化

項目	内容	目標
① 日常生活自立支援事業 生活支援員の確保	利用者が地域で安心して生活ができるよう定期的に訪問し支援する生活支援員を確保する。生活支援員の確保に関しては、当該事業のみではなく、他の事業で実施する養成講座等と連携した取組みとする。	利用者数の 50%以上の支援員登録。

項目	内容	目標
② 法人後見事業の実施	法人として後見人等を受任する法人後見事業を安定的に実施する。	総受任件数 35 件。

#### (2) 相談支援体制の強化

項目	内容	目標
① 地域とのネットワーク強化	地域ケア個別会議への出席を推進し、各事業所における問題解決力の強化に取り組む。法人内外の専門職連携を図りながら、相談支援体制の充実を図る。	地域ケア個別会議への出席を、各事業所年 1 回以上。

#### (3) 地域と連携した支援体制の強化

項目	内容	目標
② 介護者教室等の実施	・介護等サービス利用者の家族や、地域住民を対象に介護教室や介護予防教室などを計画、実施する。 ・「事業所だより」等を用いて、わかりやすい情報提供を行う。	事業所ごとに地域活動を年 1 回以上実践。

## 2. 個別ニーズに対応できる福祉サービスの質向上

### (1) 福祉サービスの専門性の向上

項目	内容	目標
① 障害支援の理解向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害支援事業所間で研修会を開催し、障害福祉の理解を深め、職員の育成を図る。</li> <li>・強度行動障害の研修受講を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会(事例検討会)を年1回以上開催。</li> <li>・年間5名以上の研修受講。</li> </ul>

項目	内容	目標
② 地域生活支援拠点間連携強化	拠点間連携協定の事業所間の連携強化を図り、障害相談援助の質を高める。	四法人間の協力体制構築。機能強化型サービス利用支援費Iの算定継続。

### (2) 外部評価や資格取得による福祉サービスの推進

項目	内容	目標
① 事業評価の実施	特別養護老人ホームにおいて、福祉サービス第三者評価を受審する。	受審内容反映による事業全体の質向上。

## 3. 地域ニーズに応える福祉サービスの提供

### (1) 運営状況の分析と把握

項目	内容	目標
① 予算実績会議の定期開催	・介護及び障害事業の経営状況を把握、分析するとともに経営改善に取り組む。(営業会議)	収益改善と事業継続。

項目	内容	目標
② 事業所運営状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営指導の標準確認項目に基づく、サービス提供及び請求管理状況の確認。</li> <li>・管理者を対象とした事業所運営研修を実施し、契約事項や計画作成など、適切な管理手法の共有化を図る。</li> <li>・内部監査の結果を踏まえ、法人の規定に従い業務手順や文書の取扱いについて整備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全事業所での運営状況点検と、自己評価を実施。</li> <li>・全管理者を対象とした運営研修を年2回以上開催。</li> <li>・内部統制の強化と業務の効率化、事務負担の軽減。</li> </ul>

項目	内容	目標
③ 業務効率化、事務軽減の取組推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護ロボットや記録タブレットの有効性を検証し、業務の効率化と事務軽減の具体策を推進する。</li> <li>・記録システムと請求システムの連動を行い、間接業務の効率化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護・障害支援事業所における導入効果検証。</li> <li>・当初想定事業におけるシステム導入率100%。</li> </ul>

## (2)地域に応じた福祉サービスの展開

項目	内 容	目 標
① ニーズに応える事業運営の改善	営業会議において、利用者ニーズや地域ニーズの調査状況、地域における広報活動での認知度向上、利用者満足に繋がるサービスの展開を行う。	・利用者アンケートに記載されたイベントの実施。 ・収益改善と事業継続。

## 主な取組・実施事業

### 法人運営

1 各種会議の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会、評議員会、監事會、評議員選任・解任委員会</li> <li>・専門部会 (総務運営専門部会、地域福祉専門部会、介護サービス事業専門部会)</li> <li>・正副専門部会長会議</li> <li>・正副会長会議、本部会議、支所長会議</li> <li>・安全衛生委員会、広報委員会、障害者雇用推進委員会、健康経営推進委員会</li> <li>・地域福祉推進委員会(13 支所)</li> </ul>
2 監査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計監査人監査</li> <li>・監事監査(年1回)</li> <li>・内部監査(年2回2班で実施 )</li> </ul>
3 規程等の改廃	必要時実施
4 苦情受付対応	隨時実施
5 役員外部研修	計画実施
6 職員内部研修	計画実施
7 ホームページの運用管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画書及び資金収支予算書の開示</li> <li>・社協だより掲示</li> <li>・事業報告書及び決算報告書の開示</li> <li>・各種助成事業、表彰、後援会、セミナー、イベント、バナー広告等の案内</li> <li>・ツイッター、フェイスブック等による情報発信</li> <li>・デイサービス・ショートステイ空き情報提供システムの運用</li> </ul>
8 広報の発行状況管理	統一広報社協だよりの発行、支所だより(瓦版)の発行
9 報道機関等との連携、情報提供	新潟日報、上越タイムス、上越よみうり 他
10 他団体への協力	町内会、民生児童委員協議会、地域包括支援センター、老人会、地区振興会、24HTV チャリティー委員会、市内企業他
11 実習生の受け入れ	社会福祉士、インターナーシップ、教員資格等

## 地域福祉

1	地区地域福祉活動計画の策定	「上越市地域福祉活動計画」の推進を図るため、地域自治区ごとの「地区地域福祉活動計画」を地域の方々と共に策定し、その取組をサポートする。 令和6年度末で13地区策定済 <b>[令和7年度目標:新規7地域自治区で「地区地域福祉活動計画」を策定]</b>
2	住民福祉会設置事業	地域自治区を単位として、地域の方々が主体的に独自性のある福祉活動を実践していく「住民福祉会」の設置・普及に努め、活動や運営面の支援を行うことで、地域福祉の推進を図る。 令和6年度末で18地区設置 <b>[令和7年度目標:新規7地域自治区で設置]</b>
3	地域懇談会事業	地域の方々の福祉課題やニーズを把握し、自分事として共に考える機会として、小地域での懇談会を実施する。 また、社協の活動に関する意見や要望を聴き取り、取組の見直しや整備を図る。 <b>[令和7年度目標:110回実施]</b>
4	福祉教育推進事業	主に小、中学校の児童、生徒に対し、授業の中で「福祉」について学ぶ機会をつくり、子どもの頃から「お互いを認め、支え合う」意識づけを図る。 <b>[令和7年度目標:保育園・小学校・中学校・高校で延120回実施]</b>
5	ボランティアセンター事業	市民によるボランティア活動が広がるよう、活動の情報発信を強化するとともに、ボランティアコーディネート、ボランティア保険の加入手続き等を行う。 また、事業を通じたボランティアの発掘や「養成」、「育成」講座等の実施、功労者表彰等により、活動者の拡大に努める。 <b>[令和7年度目標:ボランティア講座延30回実施]</b>
6	ふれあい・いきいきサロン事業	町内会を基本的な範囲として、高齢者などが気軽に集えるサロンの設置を進め、活動や運営をサポートし、地域での自主的な取組を支援する。 <b>[令和7年度目標:新規5ヵ所設置 サロン交流会を14回実施]</b>
7	“ほっと安心”生活サポーター事業	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、障がいのある方やひとり親世帯等を対象に「生活サポーター（登録されている提供会員）」が家事援助を中心とした生活のお手伝いを行う。 <b>[令和7年度目標:提供会員登録40名]</b>
8	心配ごと相談事業	全支所に相談窓口を設け、市民の困りごとや心配ごとに応じ、関係機関等と連携を図りながら問題の解決に向けた支援を行う。
9	法人後見事業	認知症や知的障害、精神障害等により判断能力がない、もしくは十分でない方の権利を護るために、社協が家庭裁判所からの依頼に応じ、法的代理人として「身上保護」や「財産管理」などを行う。 <b>[令和7年度目標:総受任件数35件]</b>
10	災害対策事業	災害の発生に備え、関係機関、団体等との連携を図り、発災時には「災害ボランティアセンター」を設置・運営し、被災者の復旧・復興支援に努める。 <b>[令和7年度目標:連携推進会議年4回実施：関係機関等との協働による災害ボランティアセンター設置 運営訓練年1回実施]</b>

## 介護・障害福祉サービス

1	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援の理念のもとに、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けたいという願いを支援する。</li> <li>人口減少、高齢化が進む地域社会で必要な介護・障害サービスの提供を継続する。</li> </ul>																						
2	居宅介護支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>アセスメント、ケアプランの質向上を図る。</li> <li>関係機関との連携を図り、サービスの効果的な提供に努める。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業所名称</th><th>休日</th><th>開設日</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>上越居宅介護支援事業所</td><td rowspan="9">土・日、国民の祝日、年末年始</td><td>2000. 4. 1</td></tr> <tr><td>東頸居宅介護支援事業所</td><td>2023. 8. 10</td></tr> <tr><td>大潟居宅介護支援事業所</td><td>2000. 4. 1</td></tr> <tr><td>頸城居宅介護支援事業所</td><td>2000. 4. 1</td></tr> <tr><td>柿崎・吉川居宅介護支援事業所</td><td>2019. 4. 1</td></tr> <tr><td>板倉居宅介護支援事業所</td><td>2000. 4. 1</td></tr> <tr><td>三和居宅介護支援事業所</td><td>2000. 4. 1</td></tr> <tr><td>名立居宅介護支援事業所</td><td>2001. 4. 1</td></tr> <tr><td>清里・牧居宅介護支援事業所</td><td>2023. 8. 1</td></tr> </tbody> </table>	事業所名称	休日	開設日	上越居宅介護支援事業所	土・日、国民の祝日、年末年始	2000. 4. 1	東頸居宅介護支援事業所	2023. 8. 10	大潟居宅介護支援事業所	2000. 4. 1	頸城居宅介護支援事業所	2000. 4. 1	柿崎・吉川居宅介護支援事業所	2019. 4. 1	板倉居宅介護支援事業所	2000. 4. 1	三和居宅介護支援事業所	2000. 4. 1	名立居宅介護支援事業所	2001. 4. 1	清里・牧居宅介護支援事業所	2023. 8. 1
事業所名称	休日	開設日																						
上越居宅介護支援事業所	土・日、国民の祝日、年末年始	2000. 4. 1																						
東頸居宅介護支援事業所		2023. 8. 10																						
大潟居宅介護支援事業所		2000. 4. 1																						
頸城居宅介護支援事業所		2000. 4. 1																						
柿崎・吉川居宅介護支援事業所		2019. 4. 1																						
板倉居宅介護支援事業所		2000. 4. 1																						
三和居宅介護支援事業所		2000. 4. 1																						
名立居宅介護支援事業所		2001. 4. 1																						
清里・牧居宅介護支援事業所		2023. 8. 1																						
3	訪問介護事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の意思と人格を尊重し、常に利用者の立場に立った訪問介護サービスを提供する。</li> <li>医療・看護の連携を図りながら頼りがいのある事業所を目指す。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業所名称</th><th>休日</th><th>開設日</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>ヘルパーステーション上越</td><td rowspan="5">年中無休</td><td>1993. 4. 1</td></tr> <tr><td>ヘルパーステーション安塚</td><td>1994. 4. 1</td></tr> <tr><td>ヘルパーステーション柿崎</td><td>2013. 8. 1</td></tr> <tr><td>ヘルパーステーション上越北</td><td>1994. 9. 1</td></tr> <tr><td>ヘルパーステーション上越南</td><td>1988. 4. 1</td></tr> </tbody> </table>	事業所名称	休日	開設日	ヘルパーステーション上越	年中無休	1993. 4. 1	ヘルパーステーション安塚	1994. 4. 1	ヘルパーステーション柿崎	2013. 8. 1	ヘルパーステーション上越北	1994. 9. 1	ヘルパーステーション上越南	1988. 4. 1								
事業所名称	休日	開設日																						
ヘルパーステーション上越	年中無休	1993. 4. 1																						
ヘルパーステーション安塚		1994. 4. 1																						
ヘルパーステーション柿崎		2013. 8. 1																						
ヘルパーステーション上越北		1994. 9. 1																						
ヘルパーステーション上越南		1988. 4. 1																						

		利用者の個別ニーズに合わせた日中の活動を提案し日常生活能力の維持、向上を図る。			
4	通所介護事業	事業所名称	休 日	定 員	開設日
		デイサービスセンター 謙信高志の里	年中無休	30	1991. 4. 1
		デイホームやちはほ ※	年中無休	18	1996. 4. 1
		デイホーム有田 ※	年中無休	18	1998. 4. 1
		デイサービスセンター 安塚やすらぎ荘 ※	年中無休	18	2012. 8. 1
		浦川原高齢者生活福祉センター	年中無休	25	1995. 4. 1
		牧デイサービスセンター やまゆりの家 ※	土・日曜日	18	1992. 4. 1
		大潟デイサービスセンター やすらぎの家	日曜日	30	1991. 4. 1
		頸城デイサービスセンター 無憂の里	土・日曜日	33	1997. 4. 1
		頸城デイサービスセンター はながさの里 ※	金・日曜日	18	1992. 4. 1
		くびきの里 デイサービスセンター	年中無休	35	2004. 4. 1
		吉川デイサービスセンター あじさいの家 ※	年中無休	18	1992. 4. 1
		いこいの里あさひデイサービス センター	年中無休	30	2010. 6. 7
		みやじまの里清心荘	年中無休	40	1991. 6. 1
		みやじまの里清心荘 (えがおの部屋)	年中無休	12	1996. 11. 1
		デイサービスセンター ふれあいの家 ※	日曜日 1月1日	18	2022. 4. 1
		三和デイサービスセンター すいせんの里	年中無休	30	2000. 4. 1
		名立デイサービスセンター 椿寿苑	日曜日	33	1995. 4. 1
※印：地域密着型通所介護事業 ◎印：認知症対応型通所介護事業 事業所統合により、みやじまの里第二清心荘はR6. 12. 31付で廃止。					
5	認知症対応型共 同生活介護（グ ループホーム）	日常生活上の活動支援を行い、利用者一人ひとりの活動、役割を尊重することを通して認知症の進行緩和を図る。			
		事業所名称	休 日	定 員	開設日
		グループホーム安塚やすらぎ荘	年中無休	9	2012. 8. 1

		利用者の生活の質向上と、家族の負担軽減を図り、在宅での日常生活継続を支援する。				
6	短期入所生活介護（ショートステイ）	事業所名称	休 日	定 員	開設日	空床利用型障害福祉サービス(短期入所)
		ショートステイ謙信 高志の里	年中無休	9	2019. 10. 1	実施
		安塚やすらぎ荘ショートステイ	年中無休	19	2012. 8. 1	実施
		くびきの里ショートステイ	年中無休	12	2004. 4. 1	実施
		いこいの里あさひショートステイ	年中無休	15	2010. 6. 7	実施
		特別養護老人ホーム みねの園	年中無休	18	2022. 4. 1	該当なし
コミュニティナイトホームすいせんの里は、R7.4.1 から休止。						
7	特別養護老人ホーム	入浴、排泄、食事等の介護、相談援助、機能訓練、健康管理等の施設入所サービスにより、利用者の能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう支援する。				
		事業所名称	休 日	定 員	開設日	
		特別養護老人ホーム ほほ笑よしかわの里	年中無休	40	2003. 7. 1	
		特別養護老人ホーム みねの園	年中無休	30	2022. 4. 1	
8	地域包括支援センター	「地域包括ケアシステム」のコーディネーターとして地域にある様々な資源、支援を、包括的・機能的につなげ、地域生活を支援する。				
		事業所名称	休 日	開設日		
		かすが地域包括支援センター			2024. 4. 1	
		浦川原地域包括支援センター			2006. 4. 1	
		安塚地域包括支援センター（サテライト）			2018. 4. 1	
		大島地域包括支援センター（サテライト）			2018. 4. 1	
		牧地域包括支援センター（サテライト）			2018. 4. 1	
		事業所名称	休 日	開設日		
		吉川地域包括支援センター（サテライト） ※柿崎地域包括支援センターより委託	土・日、 国民の祝日、 年末年始		2018. 4. 1	

		障害のある方の就労、自立に向けて必要な支援を行う。			
9  障害者就労支援事業所		事業所名称/事業名	休 日	定 員	開設日
		ふれんどり～ミルはまなす	土・日、 国民の祝日、 年末・年始	一	—
		就労移行支援事業		3	2013. 4. 1
		就労継続支援B型事業		37	2013. 4. 1
		就労定着支援事業		なし	2018. 10. 1
		板倉ふれあい工房	土・日、 国民の祝日、 年末・年始	一	—
		就労移行支援事業		4	2014. 4. 1
		就労継続支援B型事業		15	2014. 4. 1
10  障害者相談支援事業		一人ひとりの適性に合わせた自立支援を目指し、地域とともに社会の中で主体的に生活を送るための支援を行う。活用できる情報の提供、サービスの利用支援や調整等を行う。			
11  共同生活援助 (障害者グループホーム)		事業所名称	休 日	開設日	
		上越障害者相談支援事業所	土・日、 国民の祝日、 年末年始		2012. 4. 1
12  生活介護事業		地域において自立した生活が送れるように、一人ひとりの能力・適性に合わせた日常生活を支援する。			
		事業所名称	休 日	定 員	開設日
		柿崎ふれんどり～ホームうらはま	年中無休	5	2019. 4. 1
		一人ひとりの能力に応じて必要な介護、支援を行うとともに創作活動、生産活動、余暇活動等により利用者の日常生活、社会生活を支援する。			
		事業所名称	休 日	定 員	開設日
		ふれんどり～ライフよしかわ	土・日、 国民の祝日、 年末・年始	20	2021. 4. 1

## 受託事業

### 1. 新潟県社会福祉協議会 受託事業

1	日常生活自立支援事業	認知症や知的障害、精神障害等により、判断能力に不安がある方が安心して生活できるよう、ご本人との契約により、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行う。
2	生活福祉資金貸付事業	低所得世帯、障害のある方や介護を必要とする高齢者の世帯に対し、各種の資金貸付を行い、生活の安定と自立更生を図る。

### 2. 上越市 受託事業

1	手話通訳者等派遣業務	聴覚に障害のある方々のコミュニケーション支援のため、手話通訳士、手話通訳者、要約筆記者、要約奉仕員を派遣し、生活の支援や社会参加の促進を図る。
2	手話通訳・要約筆記養成等業務	視覚や聴覚に障害のある方々に対するコミュニケーション支援の担い手となる手話通訳者等を養成するため、手話奉仕員養成講座や要約筆記講習会、点字講習会、音声訳講習会等を開催する。
3	障害者生活訓練事業	障害のある方が生活を送る上で必要な知識や技術、制度等を習得するための生活訓練を実施する。
4	福祉相談業務	市役所の福祉総合窓口センターに手話通訳士もしくは手話通訳者を配置し、ろう者への対応を含めた市民からの相談対応や各種申請の受付等の窓口業務を行う。
5	地域支え合い事業	高齢者の介護予防、地域における自立した生活、心身の健康の保持を図るために必要な支援を行う。 地域に介護予防の重要性を啓発するとともに、協議体会議、すこやかサロン、介護予防教室等を実施し、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組む。
6	個別避難計画作成業務	地震や水害などの災害が発生した際に、高齢者や障害のある方など、自らでは避難が困難で、支援を必要とする方に対して地域(町内会)が行う支援内容を定める計画の作成を支援する。
7	訪問型サービスB運営業務	高齢者を地域で支える仕組みとして実施する有償ボランティアによる家事支援のサービス調整を行う。また、訪問型サービスの利用促進のための普及・啓発活動に取り組む。
8	訪問型サービスB担い手育成事業	訪問型サービスB事業が安定的にサービス提供できるよう、担い手となる有償ボランティアを育成する。
9	チームオレンジ整備等事業	地域で認知症の人やその家族を支えるために、チームオレンジの整備や認知症サポーターの養成、キャラバン・メイトの活動支援等を実施する。
10	成年後見制度中核機関運営業務	権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築し、相談体制を整えるとともに、成年後見制度の普及啓発や後見人の支援、関係機関の連携強化等の取組を推進する。
11	上越市産前・産後ヘルパー派遣事業	母親が産前又は産後に体調不良等のために家事又は育児を行うことが困難な世帯にホームヘルパーを派遣し、援助を行うことにより、母親の心身の健康維持を目的にする。
12	地域包括支援センター運営事業	地域の高齢者等の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。
13	地域生活支援拠点等強化事業	地域全体で障害のある人を支える体制の強化を図るため、市内 4 法人が地域生活支援拠点として連携し、相談業務への支援、緊急時受け入れ体制の強化、地域の体制づくり等を促進する。

		高齢等のため独立して在宅で生活することに不安のあるひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に住まいを提供し、相談援助や緊急時の対応を行う。				
14	高齢者生活支援ハウス事業 (指定管理)	事業所名称	定 員	1人部屋	2人部屋	指定管理期間
		浦川原生活支援ハウス	10	6	2	令和4年～8年度
		頸城生活支援ハウス	10	8	1	令和4年～8年度
		板倉生活支援ハウス	12	8	2	令和4年～8年度
		名立生活支援ハウス	15	11	2	令和4年～8年度
		清里生活支援ハウス	16	12	2	令和4年～8年度
15	菱の里(指定管理)	やすづか学園に通う子ども達が基本的な生活習慣を身につけ、集団生活のルールやマナー、仲間との人間関係づくりなど、お互いの考え方、気持ちの理解や生き方を学ぶ生活の場(寮)として運営する。				

#### 4. 上越市 補助事業

		不登校相談室の開設による個別相談対応等により、不安の解消や状況の改善に向けた支援を行い、不登校や引きこもりで悩む子どもたちの「心の居場所」として運営する。																								
1	やすづか学園	<p style="text-align: center;">在籍者数等 (単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>学 年</th> <th>人 数</th> <th>出 生 地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学4年生</td> <td>1</td> <td>市内(1)</td> </tr> <tr> <td>小学5年生</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小学6年生</td> <td>2</td> <td>市内(1) 市外(1)</td> </tr> <tr> <td>中学1年生</td> <td>4</td> <td>市内(3) 市外(1)</td> </tr> <tr> <td>中学2年生</td> <td>5</td> <td>市内(5)</td> </tr> <tr> <td>中学3年生</td> <td>8</td> <td>市内(5) 市外(3)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>21</td> <td>市内(16) 市外(5)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※ 令和7年2月1日現在</p> <p style="text-align: center;">[補助金額 19,180千円]</p>	学 年	人 数	出 生 地	小学4年生	1	市内(1)	小学5年生	1	—	小学6年生	2	市内(1) 市外(1)	中学1年生	4	市内(3) 市外(1)	中学2年生	5	市内(5)	中学3年生	8	市内(5) 市外(3)	合 計	21	市内(16) 市外(5)
学 年	人 数	出 生 地																								
小学4年生	1	市内(1)																								
小学5年生	1	—																								
小学6年生	2	市内(1) 市外(1)																								
中学1年生	4	市内(3) 市外(1)																								
中学2年生	5	市内(5)																								
中学3年生	8	市内(5) 市外(3)																								
合 計	21	市内(16) 市外(5)																								